

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日水製薬株式会社
【英訳名】	Nissui Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 小野 徳哉
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目23番9号
【電話番号】	代表 03（5846）5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 谷津 精一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目23番9号
【電話番号】	代表 03（5846）5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 谷津 精一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期累計期間	第84期 第1四半期累計期間	第83期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,623,660	2,772,733	11,863,365
経常利益 (千円)	1,105,405	1,260,982	3,831,312
四半期(当期)純利益 (千円)	745,326	874,806	2,470,933
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,449,844	4,449,844	4,449,844
発行済株式総数 (株)	22,547,140	22,547,140	22,547,140
純資産額 (千円)	29,221,502	31,028,451	30,990,315
総資産額 (千円)	32,104,618	33,782,517	34,752,639
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.28	39.06	110.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	91.0	91.8	89.2

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、第二次安倍内閣による経済政策の推進や日本銀行による金融緩和策により企業業績や雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

内閣府の消費動向調査（平成27年6月実施調査）に拠れば、消費者意識の指標にも同様の改善が示されているものの、ギリシャ債務問題や中国経済の減速、円安による物価上昇などから、個人の消費支出は根強く慎重な姿勢をみせており、活況を取り戻すにはまだ時間を要する状況が続いております。

当社では、経営方針として、「長期的に持続的成長をする企業」を掲げております。このビジョンの実現に向けて、2014年度を起点とする中期経営計画に基づき、既存事業の育成と新規事業推進による新たな価値の創出を目指しております。さらなる成長及び業績向上を推進すべく、「臨床診断薬」、「産業検査薬」、「医薬」、「化粧品」の各事業内それぞれの成長領域へ集中的に経営資源を分配するとともに、重要課題への取り組みを進めました。

<各事業における共通戦略の推進>

- ・成長分野における新技術開発のための開発的投資（資本参加などのM&A・提携・委託）
- ・事業領域拡大のための戦略的投資（市場開拓・製品及びサービス開発）
- ・事業基盤強化のための積極的投資（業務品質向上への取り組み）

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ1億49百万円（5.7%）増加し、27億72百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同四半期に比べ73百万円（21.7%）増加し4億14百万円、経常利益は投資有価証券売却益の発生などにより前年同四半期に比べ1億55百万円（14.1%）増加し12億60百万円、四半期純利益は前年同四半期に比べ1億29百万円（17.4%）増加し8億74百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各セグメント別の状況は、概ね次のとおりです。

<臨床診断薬事業>

売上高は、前年同四半期に比べ44百万円（3.9%）増加し11億78百万円、営業利益は前年同四半期に比べ7百万円（3.2%）減少し2億33百万円となりました。

当事業においては、「感染症管理や精度管理システムの水準向上に貢献すべく、基幹病院や検査センターで競合他社に勝る存在価値の向上を実現する」との戦略目標を掲げ、当社の強みを前面に押し出した戦略を推進しております。全国規模によるKAM（Key Account Management）の取り組みを展開し、ナショナルセンター・病院、大学機関、検査センターなどにおけるニーズを分析・精査し、CRMに基づいた営業活動を行っております。パートナーシップ強化を目的として5月下旬には、約10年振りとなる全国規模の代理店会を開催いたしました。有力販売代理店と当社の目指す方向性を共有するとともに協力関係を一層強めてまいります。

< 産業検査薬事業 >

売上高は、前年同四半期に比べ63百万円（9.7%）増加し7億23百万円、営業利益は前年同四半期に比べ11百万円（6.2%）増加し2億1百万円となりました。

当事業においては、「微生物検査や食品安全検査を実施する大手顧客企業の安全管理上の問題を解決する提案活動を通じて、顧客企業の競争力の向上に貢献する企業との評価を確立する」との戦略目標を掲げ、微生物検査のパイオニアとしての存在価値の向上を図っております。DAC（Domestic Affiliated Company）プロジェクトチームを発足し、日本水産株式会社グループや大規模グループ企業への提案営業に着手いたしました。今後の拡売に向けグループ連携を推し進めております。昨年9月に北米地域での販売契約を締結したHardy Diagnostics社（本社：カリフォルニア州サンタマリア）とは、菌数測定用簡易培地コンパクトドライの推売に向けて、実務レベルでの協議を継続的に行っております。

< 医薬事業 >

売上高は、前年同四半期に比べ12百万円（1.9%）増加し6億64百万円、営業利益は前年同四半期に比べ79百万円（129.3%）増加し1億40百万円となりました。

当事業においては、直販営業ルートの強化に向けて専売品の二次元バーコード対応を順次開始し、製品情報の提供による販売店の推売サポートを行っております。プロダクト別プロモーター制によるOTC医薬品・健康食品群の主力製品の販売強化に向けて対応しております。平成27年4月より施行された「機能性表示食品制度」への取り組みも順次進めており、臨床試験または研究レビューなどの科学的根拠を基とした機能性成分の“健康効果”の表示を製品パッケージに記載するように動いております。

< 化粧品事業 >

売上高は、前年同四半期に比べ28百万円（16.0%）増加し2億5百万円、営業利益は前年同四半期に比べ16百万円（49.8%）増加し48百万円となりました。

当事業においては、海洋資源由来の天然素材を用いたスキンケア製品等の開発を推進し、敏感肌向け化粧品としてのブランド再建を目指しております。ニッセイグループが長い時間をかけて学んできた海の恵みのすばらしさを健康食品などとして提供している日本水産株式会社と化粧品におけるコラボレーションを推進し、新規ユーザー獲得へのアプローチを図っております。

なお、上記は各事業に配賦できない支援部門に係る費用等2億10百万円が控除されております。

< 研究及び開発関連 >

将来性のある基盤技術獲得のためのオープンイノベーション推進と再生医療分野における新規事業化への探索・獲得を専門的に推進する「先端技術研究部」及び「事業企画推進室」にて、外部企業との連携や大学・企業との共同研究に向け深耕しております。産業検査薬事業での海外戦略で重要となる細菌検査法の国際基準化へ向け、AOAC International における認証も個別製品に拠っては最終フェーズを迎えており、菌数測定用簡易培地コンパクトドライ群の海外展開を強力に後押しする材料となる見込みです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ9億70百万円減少し337億82百万円となりました。主な増加は現金及び預金29億25百万円によるもので、主な減少は関係会社預け金16億95百万円、投資有価証券15億78百万円によるものです。

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ10億8百万円減少し27億54百万円となりました。主な減少は未払法人税等2億95百万円、賞与引当金1億54百万円、流動負債のその他（未払金2億84百万円）、固定負債のその他（繰延税金負債1億58百万円）によるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ38百万円増加し310億28百万円となりました。

この結果、自己資本比率は91.8%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、1億31百万円であります。その内訳は臨床診断薬事業90百万円、産業検査薬事業25百万円、医薬事業14百万円、化粧品事業1百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	22,547,140	22,547,140	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	22,547,140	-	4,449,844	-	5,376,172

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 151,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,367,800	223,678	-
単元未満株式	普通株式 28,240	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,547,140	-	-
総株主の議決権	-	223,678	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が15株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 日水製薬株式会社	東京都台東区上野 3 - 23 - 9	151,100	-	151,100	0.67
計	-	151,100	-	151,100	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,045,075	5,970,409
受取手形及び売掛金	3,048,379	2,750,560
有価証券	300,990	-
商品及び製品	1,588,638	1,566,588
仕掛品	378,991	393,526
原材料及び貯蔵品	704,679	768,508
繰延税金資産	199,972	115,900
関係会社預け金	4,819,822	3,124,134
その他	117,710	128,857
貸倒引当金	34,347	31,358
流動資産合計	14,169,911	14,787,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,943,495	1,930,311
機械装置及び運搬具(純額)	287,919	266,379
土地	2,770,799	2,770,799
建設仮勘定	131,264	145,752
その他(純額)	65,521	76,307
有形固定資産合計	5,198,999	5,189,549
無形固定資産		
ソフトウェア	17,477	14,674
その他	12,569	12,554
無形固定資産合計	30,046	27,229
投資その他の資産		
投資有価証券	15,156,336	13,578,290
その他	247,998	247,963
貸倒引当金	50,653	47,642
投資その他の資産合計	15,353,681	13,778,612
固定資産合計	20,582,727	18,995,392
資産合計	34,752,639	33,782,517

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,258,935	1,178,552
未払法人税等	492,829	197,365
賞与引当金	201,595	46,953
役員賞与引当金	19,750	9,125
歩戻引当金	9,992	20,431
その他	1,189,988	870,354
流動負債合計	3,173,090	2,322,782
固定負債		
退職給付引当金	2,860	2,845
その他	586,371	428,438
固定負債合計	589,232	431,284
負債合計	3,762,323	2,754,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449,844	4,449,844
資本剰余金	5,378,511	5,378,511
利益剰余金	20,661,124	21,065,614
自己株式	98,429	98,619
株主資本合計	30,391,050	30,795,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	599,264	233,100
評価・換算差額等合計	599,264	233,100
純資産合計	30,990,315	31,028,451
負債純資産合計	34,752,639	33,782,517

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,623,660	2,772,733
売上原価	1,311,324	1,347,095
売上総利益	1,312,336	1,425,638
販売費及び一般管理費	971,556	1,010,961
営業利益	340,780	414,676
営業外収益		
受取利息	17,714	14,080
受取配当金	58,427	67,771
為替差益	1	-
投資有価証券売却益	664,757	740,711
デリバティブ評価益	1,248	13,845
その他	22,497	11,145
営業外収益合計	764,648	847,554
営業外費用		
支払利息	23	28
為替差損	-	1,218
その他	0	0
営業外費用合計	23	1,248
経常利益	1,105,405	1,260,982
特別利益		
固定資産売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産処分損	6,661	2,569
投資有価証券評価損	21,029	30,890
特別損失合計	27,691	33,459
税引前四半期純利益	1,077,713	1,227,537
法人税、住民税及び事業税	211,587	268,730
法人税等調整額	120,800	84,000
法人税等合計	332,387	352,730
四半期純利益	745,326	874,806

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	76,403千円	68,324千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	425,536	19	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	470,316	21	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,134,449	659,544	652,146	177,520	2,623,660
セグメント利益	241,639	190,057	61,501	32,318	525,516

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	525,516
全社費用(注)	184,736
四半期損益計算書の営業利益	340,780

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,178,993	723,260	664,630	205,849	2,772,733
セグメント利益	233,887	201,933	140,994	48,404	625,219

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	625,219
全社費用(注)	210,542
四半期損益計算書の営業利益	414,676

(注) 全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円28銭	39円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	745,326	874,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	745,326	874,806
普通株式の期中平均株式数(株)	22,396,585	22,395,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成27年5月8日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	470,316千円
1株当たりの金額	21円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

日水製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。